

## 第1条 BizSTATION 複数契約一括承認サービス利用規定

1. BizSTATION 複数契約一括承認サービス(以下「Biz 複数契約一括承認サービス」といいます。)とは BizSTATION ご利用のお客さまが、他の BizSTATION ご利用のお客さまにて BizSTATION 上で申請したデータを承認できるサービスのことをいいます(以下、かかる承認をするお客さまを「承認会社」といい、かかる申請をするお客さまを「申請会社」といいます。)。
2. Biz 複数契約一括承認サービスの利用にあたっては本 BizSTATION 複数契約一括承認サービス利用規定(以下「Biz 複数契約一括承認サービス利用規定」といいます。)、BizSTATION 利用規定その他の関連諸規定を適用するものとします(BizSTATION 利用規定に規定された「本サービス」に Biz 複数契約一括承認サービスが含まれるものとします。)。なお、Biz 複数契約一括承認サービス利用規定と BizSTATION 利用規定が抵触する場合には、Biz 複数契約一括承認サービス利用規定が優先されるものとします。

## 第2条 Biz 複数契約一括承認サービスの内容

1. Biz 複数契約一括承認サービスにおいて承認の対象とできるサービスは以下のサービス(以下「承認可能対象サービス」といいます。)となります。
  - ① 総合振込サービス(BizSTATION 利用規定に定める総合振込のサービスをいいます。)
  - ② 給与賞与振込サービス(BizSTATION 利用規定および給与賞与振込取扱規定(BizSTATION)に定める給与賞与振込のサービスをいいます。)
  - ③ 振込送金組戻し・訂正サービス(BizSTATION 振込送金組戻し・訂正サービス利用規定に定める組戻し・訂正のサービスをいいます。)
  - ④ 登録利用者の登録(BizSTATION 利用規定に定める登録利用者の登録のサービスをいいます。)
2. Biz 複数契約一括承認サービスを利用すると、BizSTATION 利用規定、給与賞与振込取扱規定(BizSTATION)および BizSTATION 振込送金組戻し・訂正サービス利用規定の定めにかかわらず、承認対象サービス(承認可能対象サービスのうち Biz 複数契約一括承認サービスの対象としてお客さまが選択したサービスをいいます。以下同じ。)の最終承認行為は承認会社が実施することとなり、申請会社は承認対象サービスの最終承認行為を自社で行うことができず、申請会社のみによって承認対象サービスを利用(取引の依頼等)することができなくなります。承認対象サービス外のものについての承認行為は申請会社自身にて実施でき、申請会社のみによって当該サービスを利用(取引の依頼等)することが可能です。
3. Biz 複数契約一括承認サービスを利用する場合には、申請会社から、Biz 複数契約一括承認サービスを通じて当行を介して、承認会社に対し個人情報が提供されることがあります。申請会社は、かかる当行を介して承認会社に個人情報が提供されることについて、事前に書面等にて個人情報のご本人の同意を得るものとします。当行は、提供のあった個人情報については、個人情報のご本人からかかる同意を得ているものとして取り扱います。

## 第3条 利用手数料

Biz 複数契約一括承認サービスの利用にあたっては、Biz 複数契約一括承認サービス利用手数料および消費税・地方消費税相当額(お客さまが非居住者であるか、また本サービスの提供が消費税の免除され得るものであるかを問いません。以下「消費税」といいます。)をいただきます。(税制が改正された場合には当該改正後の税率等に従い消費税をいただきます。以下同じです。)手数料金額につきましては、当行所定のものといたしますので、ウェブサイト上で随時ご確認ください。この場合、当行は Biz 複数契約一括承認サービス利用手数料および消費税を、通帳・払戻請求書・カードまたは小切手の提出なしに、代表口座から当行所定の日に自動的に引落します。Biz 複数契約一括承認サービス利用手数料および消費税が引落せなかつた場合、当行は引落せなかつた額に相当する金額を登録されているサービス指定口座から通帳・払戻請求書・カードまたは小切手の提出なしに引落せるものとします。なお、サービス指定口座が外貨預金の場合は引落日における当行所定の外国為替相場により換算のうえ引落すものとします。

#### 第4条 利用申込、サービスの取止め

1. Biz 複数契約一括承認サービスの利用を申し込みされる場合には、Biz 複数契約一括承認サービス利用規定、BizSTATION 利用規定その他関連諸規定の内容をご了承のうえ当行所定の方法により承認会社が当行に対して申し込むものとします。
2. 承認会社は当行所定の方法により Biz 複数契約一括承認サービスを取止めることができます。
3. 申請会社は、承認会社がその任意の判断により Biz 複数契約一括承認サービスを取止めもしくは承認会社の BizSTATION を終了させ、または当行の判断により Biz 複数契約一括承認サービスもしくは承認会社の BizSTATION が終了すること(以下「承認会社のサービス取止め等」といいます。)があることを予め認識し、了承のうえ、次条第 2 項に従い申請会社となることを申し込むものとします。承認会社のサービス取止め等があった場合には、申請会社は承認対象サービスの利用が可能となるよう、新たな登録利用者の登録その他の必要な措置を取るものとします。当行は、承認会社のサービス取止め等の後、遅滞なく、申請会社に対してその旨セキュアメッセージにて通知するものとし、承認会社のサービス取止め等に起因または関連して申請会社における承認可能対象サービスの利用に支障が生じた場合であっても、当行は一切責任を負いません。

#### 第5条 申請会社の追加・削除

1. 申請会社として登録されているお客さまは、承認会社として他の Biz 複数契約一括承認サービスを申し込むことはできず、また他の Biz 複数契約一括承認サービスの申請会社として登録することもできません。承認会社として登録されているお客さまは、他の Biz 複数契約一括承認サービスの申請会社として登録することはできません。
2. 申請会社を追加もしくは削除する場合、申請会社・承認会社連名で当行所定の方法で申し込むものとします。
3. 申請会社は Biz 複数契約一括承認サービスの対象として登録されると、申請会社単独の届出では対象から削除することはできません。登録されている申請会社を削除する場合は、申請会社・承認会社連名で当行所定の方法で届け出るものとします。
4. 承認会社は、申請会社がその任意の判断により申請会社の BizSTATION を終了させ、または承認対象サービスの利用を取止めがあることを確認いたします。

#### 第6条 免責事項等

1. Biz 複数契約一括承認サービスの利用により、承認行為の遅延・承認行為の不能・意図せぬ承認・承認拒絶等の理由で損害が生じた場合、当行の責めに帰すべき事由がある場合を除き、当行は責任を負いません。
2. Biz 複数契約一括承認サービスの利用に関して、申請会社・承認会社間の紛議等が生じた場合は、申請会社・承認会社間で解決するものとし、当行は責任を負いません。

#### 第7条 関係規定の適用・準用

Biz 複数契約一括承認サービス利用規定および BizSTATION 利用規定に定めのない事項については、当行関連諸規定を適用または準用するものとします。

#### 第8条 サービス内容または規定の変更

当行は Biz 複数契約一括承認サービスまたは Biz 複数契約一括承認サービス利用規定の内容を、事前に当行ウェブサイト等に変更する旨、その変更内容およびその変更日を掲載して告知することにより、何時でも任意に変更できるものとします。変更日以降は変更後の内容に従い取り扱うこととします。かかる変更により万一お客さまに損害が生じた場合でも、当行は責任を負いません。

以上